

市民の皆様へ

政府の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」については、5月31日まで期間が延長されておりましたが、本日付けで富山県を含む39県が一斉に解除されました。

市民の皆様には、これまで大型連休を含め、不要不急の外出や県境をまたぐ移動の自粛、小中学校や公共施設の休業等に御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

県内においては、新たな感染者数がピーク時に比べて大幅に減少し、宣言解除となりましたが、まだまだ予断を許さない状況は続くと思込まれます。本日、富山県と県内15市町村が「新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する共同宣言」を行い、以下6項目に取り組むことといたしました。

- 1 感染症防止対策の徹底
- 2 医療提供体制の充実、医療従事者への支援
- 3 社会福祉施設等での感染防止対策への支援
- 4 各種支援策の丁寧な周知と迅速な実施
- 5 人権侵害や風評被害の防止
- 6 新しい生活様式の実践

市民の皆様一人ひとりが高い意識を持って行動することで、自分自身だけではなく、大切な人の命と健康を守ることになります。

社会全体を守るためにも、引き続き一丸となってコロナウイルスに立ち向かいましょう。

令和2年5月14日

小矢部市長 桜井森夫